

# 平成30年度 社会福祉法人ウイング 事業計画書

## 《経営理念》

### 〈ミッション〉＝使命・存在目的

- 障害児・者やその他介護を必要とする方の地域生活支援の提供拠点  
障害児・者やその他介護を必要とする方が将来にわたり、その環境・年齢・及び心身の状況に応じ、この地域で安心して快適に生活ができるよう、必要な福祉サービスを提供する。

### 〈ビジョン〉＝将来の望ましい姿

- 障害のある人もない人もお互いに支え合って生活できる地域社会を目指す。  
障害あるなしにかかわらず、誰もが「この町で生まれてよかった！暮らしてよかった！」と実感できる地域社会づくりに貢献する。

### 〈バリュー〉＝大切にしたい中核的価値観・信念・行動理念

- 利用者の主体性に基づくサービス提供  
利用者のエンパワメントを支援の本質と捉え、「本人が選ぶ」サービス提供を目指す。
- パートナーシップでつながる利用者とスタッフの関係性  
単にサービスを売る人・買う人ではなく、信頼に裏打ちされた対等な関係づくりを目指す。
- プロフェッショナル集団であることとスタッフの自己実現  
深い専門性と豊かな人間性を備えた人材育成をすることによって、広い視野を持つプロ集団を目指し、スタッフの自己実現や充実感をもてる組織風土を醸成する。
- 地域密着・開かれた福祉拠点  
地域住民やボランティア、関係機関等との「顔の見えるネットワーク」を結び、障害がある人達の社会的存在意義を共有・共感することを目的とし、開かれた福祉拠点を目指す。

# 平成30年度 事業計画

## 目 次

1. 平成30年度 事業方針	P.1
2. 法人本部	P.2
3. ワーク&ライクのびっこ	P.4
4. かわじま町障害児・者相談支援事業きらり	P.8
5. ライフサポートそら	P.9
6. グループホームにじ	P.12
8. 児童通所支援にこにこ	P.14
9. ショートステイぬくぬく	P.17
10. 人事評価体制	P.19
11. 法人関連・年間予定表	P.20

# 平成30年度

## 社会福祉法人ウイング 事業方針

～利用者も、家族も、スタッフも、地域も、一人一人がいきいき輝くために～

昨年度は、社会福祉法人として、「地域とのつながり」「地域への貢献」「地域と共に歩む法人」をより意識しながら事業を進めてまいりました。その中で、学びもたくさんいただきました。生活困窮で今生きていくことが危うい人々、家に引きこもり社会に馴染めない人々、多様な障がい状態・家庭環境でサービスにつながる事が困難な人々など、障がいあるなしにかかわらず様々な生活課題を抱えている人達がこの町にいらっしゃいます。同時に、それを支える様々な人々や機関が地域で活躍し、私達もその一翼を担っている、そして、地域の福祉力をさらに強め、深めていく必要があることを改めて実感しています。

一人一人が福祉の心を自覚すれば、できる事はまだあるはずです。どのように法人としての使命を果たしていくか、ビジョンを実現していくか、利用者も、家族も、スタッフも、地域の人たちも、一人一人がいきいき輝くことを大切にしながら、今年度もできる事から一步一步前進していきたいと思えます。

### 《重点目標》

#### 1. 利用者主体の支援の追及

利用者の輝きには、家族・スタッフ・地域を、笑顔に変える力、心豊かなつながりを創る力があります。利用者の意思が尊重され、いきいき輝き続けられるよう、より質の高いサービスを目指します。

#### 2. キャリアアップ制度の再構築

福祉は人なり。スタッフがやりがいを感じながらいきいき働くために、心を磨く人事評価制度、将来の生活設計に見通しがもてる給与制度の見直しを行います。

#### 3. 中長期計画の推進

- ①利用者の自立と家族の安心のために、グループホーム用地の確保・安定したグループホーム運営体制のあり方を具体化します。
- ②川島町における地域生活支援拠点のあり方を見据えながら、事業展開や施設整備計画を具体化します。

#### 4. 地域と共に歩む法人として

地域福祉力の向上のために、ボランティア等、幅広い福祉人材の育成に貢献します。また、川島町や地域の方々とのつながりを深め・広げていきます。

## 法人本部

### 【基本方針】

1. 社会福祉法人としての使命の追及
2. 適正かつ公正な法人運営
3. 積極的な情報公開・情報発信

### 【主要な取り組み】

1. 理事会・評議員会において、法人の経営・運営状況や、経営会議・本部会議で集約された意見等を、審議または協議しやすい明瞭な形にし、報告を行う。
2. 適正かつ公正な収支管理を行い、法人の財務状況を明確化する。
3. 平成30年度報酬改正から福祉行政の動向をつかみ、請求事務情報や各事業実績をデータ化・分析を行い、経営に生かす。
4. グループホーム用地の確保。グループホーム体制のあり方について検討する。
5. 現場の声・専門家の指導を生かしながら、法人風土に合った人事評価制度・給与制度の見直しを図る。
6. 法人事業の広報のあり方を再検討しつつ、ホームページ等の媒体特性を生かしながら広く地域社会への情報発信・情報提供を行う。かつ、人材確保（求人・ボランティア）につながるノウハウを学び形にする。
7. 本部主催の階層別（中堅・主任）研修を実施する。
8. 社会貢献の可能性を探る。
9. 各事業所ボランティア係連絡会の開催（年4回）。事業所間連携を図る。

### 【委員会】

#### 1. 研修委員会

- 目的・目標
  - ・「人材育成指針」に基づき、研修の企画・運営を行う。
  - ・スタッフ1人1人が必要なスキルを身につけ、より良い利用者支援につなげる。
  - ・事業所同士の連携の場ともなるような研修を企画していく。
- 実施計画
  - ・新任研修の企画・運営
  - ・法人全体研修の企画・運営（年2回）
  - ・研修委員会だよりの発行（年4～6回）

#### 2. 福利厚生委員会

- 目的・目標
  - ・勤務形態の違いを乗り越えて、スタッフ間の交流やつながりを深める。
- 実施計画
  - ・サンキューカードの普及
  - ・家族も含めた親睦会の企画・実施
  - ・しゃべり場の開催
  - ・法人新年会の企画・実施

### 3. Smile∞Smile フェス実行委員会

- 目的・目標
  - ・イベントを通して地域の人達がウィングを知るきっかけや「つながり」を深める機会とする。
  - ・地域イベントとして認知度を上げ、来場者を増やす。
- 実施計画
  - ・平成30年5月13日(日)開催
  - ・川島町春祭りとして、健康福祉まつり・バラ祭りが同時開催。
  - ・手作り市やステージ演奏など、地域の団体やグループ・個人などの参加を得て、元気で楽しいイベントを実施する。
  - ・実行委員会：～6月まで実施。次年度開催は12月～実施。

## ワーク&ライクのびっこ

長年の運営の中で体制の基盤がつくられてきた。メンバー自身が、のびっこを自分の居場所として自分の生活を作り上げている。仕事を軸にする中でそれぞれが自分の仕事に愛着と誇りを持っている。

地域の方々との交流、理解も深まり、ボランティアの受け入れや、イベントへの参加などメンバー一人ひとりが川島町の一員として生活している。

スタッフもこの職場で、メンバーさんと一緒にいることに喜びを感じる、メンバーさんの生活を支えられる暖かさを持てるようにお互いに助け合っていく。

立ち上げから今日まで、保護者会のバックアップが大きな力、礎になっていた。大変な活動をしていただけてきた。のびっこ自体も基盤がきちんとでき運営が軌道に乗ってきた中、保護者の負担を軽減しもっといい形でスタッフと保護者が協力できる形をとっていきたい。

メンバーが一生涯、安心して暮らせる暖かさを持っていく。

### 【実施事業】

障害者総合支援法に基づく、生活介護事業・就労継続支援 B 型事業（多機能型）

### 【サービス提供方針】

1. いつでも、日々の生活を安心して過ごせる暖かい場として居続ける。
2. メンバーが一生をのびっこで安心して過ごせる環境を根づかせていく。
3. メンバー一人ひとりの持っている力、その可能性を信じ、チャレンジできる支援を行う。
4. 仕事・作業を通して地域とのつながりを深めていく。

### 【重点目標】

1. 仕事を通して一人ひとりの居場所を大切にしていく。
2. 一人ひとりの個性を大切に、お互いを認め合っていく。
3. のびっこアトリエを通してメンバーの創造性を活かしていく。
4. メンバーのチャレンジしたい気持ちに応援していく。
5. スタッフのメンバー支援に対する基礎的な力を培っていく。
6. 日々の安全運転を心掛ける。
7. 保護者とのいい連携を作っていく。

### 【具体的な取り組み】

1. 仕事を通して利用者一人ひとりが「幅が広がる」豊かな生活ができるように寄り添っていく。
2. 楽しい雰囲気を大事にして暖かい居場所を作っていく。
3. のびっこアトリエの回数を増やし、今までに使ったことのない画材も考える。

4. 売上増の目標を立て、それに向かって1年間取り組む。
5. 班リーダー会議を通して、作業班を超えて、のびっこ全体で協力して利用者支援をしていく。
6. メンバー支援の基礎についてスタッフ間で再確認していく。
7. スタッフと保護者との座談会（7月）・ファミリー親睦会（9月）を開催する。
8. 短期入所ぬくぬく、ヘルパー事業所そら、相談支援事業所きらりとの協力の中でメンバーが安心して毎日を過ごせるように努めていく。
9. 利用者の栄養バランスを考えたおいしい給食を提供していく。
10. 安全運転の啓発は、職員全体で声をかけあい良い習慣を作っていく。

#### ○エラン班

利用者の個性や能力、想いを大切に、主体的に活動できるよう支援する。  
和紙や名刺の制作・販売・納品を通して、社会参加や地域交流を図る。  
利用者とスタッフが一緒に考えて授産品を作り、売り上げが伸びていくようにする。  
ブログの更新に利用者も参加し、エラン班の活動を多くの人に知ってもらう。

#### ○マハロ班

利用者・スタッフ全員の生活の充実を図れるような班運営を行う。  
専門家のアドバイスをいただきながら、既存商品の品質向上を図る。  
商品PR効果のあるものに作り替える。  
資料の整頓・有効活用を図る。作業室内レイアウトを改善し作業効率を図る。  
利用者支援の情報共有し、他班との連携を図る。

#### ジャカッセ班

利用者がそれぞれの役割を持ち、個性・特色を発揮できる班にする。  
外作業を中心にしながら、室内作業の充実を図る。（シール貼り軽作業など）  
春のフェスティバルで、利用者も含めた交流企画とし、ジャカッセ班を知ってもらう。  
心に余裕を持ち安全運転に努め、事故ゼロを目指す。

#### カフェ班

利用者がやりがいを持ち充実して働く環境を作る。  
利用者の思い・目標を実現していく。地域とのつながりを大切にする。  
川島町と連携し、イチジクなど町の特産を使った商品づくりを行う。  
パンフレットのリニューアル、SNSを活用した宣伝・広告を積極的に行う。  
テラス整備の実施。衛生面の意識向上。

#### パレット班

お客様と利用者それぞれを大切にしたモノづくりを行う。  
利用者がわくわくした気持ちで取組み、やりがいや誇りを持てるよう環境を整える。  
利用者のチャレンジを応援する。  
自分たちの仕事に自信を持ち、商品を広く発信して行く。

【生活介護・パレット班年間予定】

<b>4月</b> 通所日 20 日							<b>5月</b> 通所日 21 日							<b>6月</b> 通所日 21 日						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5								1	2
8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
29	30						27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30
備考							備考	個別面談・防災訓練・健康診断						備考						
<b>7月</b> 通所日 21 日							<b>8月</b> 通所日 20 日							<b>9月</b> 通所日 18 日						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4									1	
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
29	30	31					26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29
備考	14日除草作業&座談会						備考	水泳教室・小学生交流会						備考	ファミリー親睦会					
<b>10月</b> 通所日 22 日							<b>11月</b> 通所日 22 日							<b>12月</b> 通所日 19 日						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6					1	2	3							1
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29
備考							備考	防災総合訓練・健康診断(利用者)						備考	冬季休暇					
<b>1月</b> 通所日 19 日							<b>2月</b> 通所日 19 日							<b>3月</b> 通所日 20 日						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5					1	2							1	2
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	3	4	5	6	7	8	9
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	10	11	12	13	14	15	16
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	17	18	19	20	21	22	23
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28			24	25	26	27	28	29	30
備考	初詣(各班)						備考							備考	班レク・防災訓練・パレット個別面談					

<input type="checkbox"/> 及び <input type="checkbox"/> は、利用者休日です。	* 各班会議: 月1回
<input type="checkbox"/> は、スタッフ休日です。	* 班リーダー会議: 月1回(ケアリーダー運営)
年間通所日.....242日	* ランチサービス会議: 月1回
スタッフ年間休日.....109日	* 各係会議: 随時





【研修計画】

実施月	研修内容	研修目的	担当
4月	ヒヤリはっと	・ヒヤリはっとシートの理解を深める。	
5月	福祉制度の動向	・国の方向性や福祉を取り巻く状況を理解し、通所施設の在り様を学ぶ。	
6月	リフレーミング 安全運転	・メンバー支援の視点を考え直す。 ・交通安全への意識向上	
8月	福祉脳について	・支援の向上・仕事への意欲	
9月	救命入門講習	・救命方法やAEDの使い方を学ぶ。	
10月	感染症対策	・感染症への理解と予防	
12月	安全運転 インリアルアプローチ	・交通安全への意識向上 ・メンバー支援の再確認	
1月	権利擁護・虐待防止	・利用者への人権意識を高め、虐待防止の基礎を確認する。	

かわじま町障害児・者相談支援事業所きらり

- 【実施事業】 障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業  
 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業  
 生計困難者に対する相談支援事業（彩の国安心セーフティネット事業）

【サービス提供基本方針】

1. 川島町唯一の障がい者相談事業所として、障害のあるなしに関わらず、この地域で生涯に渡り、その人らしく安心して生活・働けるよう、当事者のエンパワメントを軸に細やかな相談支援を行う。その為には、行政をはじめ関係機関との連携、インフォーマルな社会資源の活用など、地域で支える視点を持ちながら、人と人とのつながりを大切に推進していく。
2. 地域課題に直面した時に、次につなげ検討していく。地域力を高めて行く。

【重点目標】

1. 現在の相談支援の継続（本人・家族の希望に沿った総合的な計画）
2. きらり Smile サロンの更なる発展
3. 生活困窮者支援の発展
4. 川島町の地域力アップ・連携の強化

### 【具体的な取り組み】

1. 質の高い相談支援続けて行く。(発達障害で引きこもりの方：委託と町と連携)
2. 自立生活に向けたサロン展開（精神の方の参加内容・現参加者の内容）
3. あんしんセーフティネット事業を地域の方に周知していく。(民生委員・広報活動)
4. ①川島連絡会の発展⇒福祉課・保健センター・委託の連絡会で、課題提案し検討。  
⇒川島社協（総合相談）にも一緒に検討頂く。  
⇒きらり新規受け入れ・引きこもり・サービスに繋がらないケースなど  
②川島町の事業所と事例検討会など行う。  
③地域ニーズに対して、発信、検討できることがあれば展開していく。

### 【年間予定】

1. きらりサロン 毎月1回土曜日開催（法人全体研修時の月は開催なし）
2. スタッフ会議 毎月1回会議実施
3. 現任研修・スーパーバイザー研修・基幹相談センター主催研修会などへの参加

## ライフサポートそら

### 【実施事業】

障害者総合支援法に基づく

居宅介護事業 重度訪問介護事業 同行援護事業 行動援護事業 移動支援事業

介護保険法に基づく

訪問介護事業 介護予防・日常生活総合事業

障害児（者）生活サポート事業 福祉有償運送事業

川島町スポーツ・芸術文化活動等事業（るんるんクラブ）

### 【サービス提供基本方針】

1. 在宅サービスの事業所として、利用者やその家族が望むサービスを必要なときに利用していただけるように体制を整え支援を実施し《選んでよかった・使ってよかった》とと思っていただける事業所にしていく。
2. 地域の希望に応えられる様に、各関係機関との連携を密にして地域福祉向上の一翼を担っていく。

### 【重点目標】

1. サービス（支援）の質の向上
2. ニーズに応えられる体制づくり
3. 業務の統一化と標準化

4. 安全運転意識の向上
5. 地域とのつながりを大事に

#### 【具体的な取り組み】

1. 利用者にとって必要な支援とは何かを事業所内で共有（ヘルパー同士で）確認しあい、ヘルパーとして対応できるように技術を高める。
2. 利用者や家族からの相談や直接支援、各関係機関からの情報共有等、様々な関わりの中からニーズを拾い上げる。
3. たくさんのニーズに応えられるようにヘルパー募集等おこないヘルパー確保に努める。
4. 業務マニュアルを作成して運用（活用）して、業務の統一化と標準化を図る。
5. ドライブレコーダーを全車搭載して運転者の技術チェックや事故の検証に活用して事業所として安全運転の対策を講じてスタッフ・ヘルパーに意識づける。
6. 事業所として、地域とのつながりを意識して、事業に取り組んでいく。ボランティア係を新に設置する。

#### 【事業別利用見込】

事業区分	契約数	月平均時間		年間利用時間
指定訪問介護等	5	4 2		5 0 4
行動援護	4 2	4 8 0		5 7 6 0
居宅介護		1 5 0		1 8 0 0
重度訪問介護		1 8		2 1 6
同行援護		2 7		3 2 4
移動支援	6 4	身体あり	1 4 1	1 7 0 0
		身体なし	1 9 2	2 3 1 0
生活サポート	1 3 0	2 7 5		3 3 0 0

#### 【るんるんクラブ】

##### ○るんるんキッズ

目的：様々な体験を通して、生活に必要なことを学びながら親や友達と一緒に楽しむ。

開催日：原則第4日曜日 10:30～12:00

内容：親子 de フラワーアレンジ・電車に乗ってみよう など

##### ○カルチャースクール

目的：友達と一緒に様々な体験（運動・表現活動）をしながら、余暇を楽しく過ごす。

開催日：原則第2・3・4火曜日 16:30～18:00

内容：よさこい&ダンス・フラダンス・調理・卓球・ドッチビーなど

生涯学習フェスティバル・老健施設・川島町中央文化展など、発表する場を設ける。ボランティアを募り、理解者を増やす。

【グループ外出企画年間予定】

月	日（土・日）	内 容
4	14日・15日	お花見に行こう
5	5日・6日	おしゃれな街に行こう
6	2日・3日	動物を見に行こう
7	1日・2日	水族館に行こう
8	7日・8日	水辺に行こう
9	1日・2日	味覚の秋を楽しもう 食べ歩きしよう
10	6日・7日	お祭りを見に行こう
11	10日・11日	学園祭に行こう
12	4日・5日	冬のイベントを楽しもう
1	5日・6日	初詣に行こう
2	2日・3日	博物館に行こう
3	2日・3日	テーマパークに行こう

【研修計画】

実施月	研修内容	研修目的	担当
4月	制度改正について 個人情報取扱い	・新制度を理解する。 ・個人情報の漏洩を防ぐ。	
5月	苦情、クレーム対応 事故、ひやりはっと 緊急時の対応	・利用者の立場に立って対応する。 ・利用者の留意事項を共有する。 ・緊急時にスムーズに動く。	
6月	介護記録の記載方法	・正式な記録の記載を徹底する。	
7月	安全運転講習	・交通事故防止の意識を高める。	
8月	移動支援 事例検討	・支援の在り方を学び、統一化することで、理解を深める。	
9月	総合支援（居宅介護） 事例検討	・支援の在り方を学び、統一化することで、理解を深める。	
10月	生活サポート 事例検討	・支援の在り方を学び、統一化することで、理解を深める。	
11月	感染症の対策 事例検討	・感染症及び対策を共有する。 ・支援の在り方を学び、統一化することで、理解を深める。	
12月	介護保険 事例検討	・支援の在り方を学び、統一化することで、理解を深める。	
1月	事例検討	・支援の在り方を学び、統一化することで、理解を深める。	

2月	人権（虐待等）	・利用者の人権について学ぶ。 ・支援の在り方を学び、統一化することで、理解を深める。	
3月	事例検討	・支援の在り方を学び、統一化することで、理解を深める。	
備考	ヘルパー定例会にて実施		

### グループホームにじ

#### 【実施事業】

障害者総合支援法に基づく共同生活援助事業

#### 【サービス提供基本方針】

1. 個々の利用者ごとの生活スタイルに合わせた支援を行う。
2. 利用者の人権を大切にする。
3. 地域の中のホームとして引き続き利用者が地域の皆さんと交流できるよう支援する。

#### 【重点目標】

1. 生活の場面における、全体ではなく、利用者ごとのニーズや思いにしっかりと向き合う。
2. 本人・家族・各関係機関と連携して日々の生活を支えると同時に、各利用者の将来にわたる生活をも一緒に考えていく。
3. スタッフは、常に人権意識を持った支援をおこなう。
4. 引き続き地域の中のグループホームとして、地域交流を大切にする。

#### 【具体的な取り組み】

1. 個別支援
  - ・同じホームで暮らしてはいても、生活スタイルは個人がそれぞれで異なる。共同生活の場面においても、まずは個人ひとりひとりを出発点に、それぞれの思いにしっかりと向き合う。そのためには、毎日の支援をひとつひとつ大切にし、利用者個人に向き合う。
2. 各関係機関との連携
  - ・利用者は保護者のみならず、相談支援機関、日中サービス機関、ヘルパー事業所、病院等、多様な関係機関が関わっている。個人の生活を豊かに、そして安心して送ることができるためには、それら各関係機関との連携を密にして、本人の様子について多角的な把握に努め、ホームでの支援との継続性を大切にする。
  - ・保護者に対しては定期的に様子の報告を行い、気軽に来て頂ける環境作りに努める。

### 3. 将来の暮らしを見据える

- ・これからの長い人生を見据えた暮らしについて、特に金銭面（金銭管理、サービスに関する支出・お小遣いなど）と、健康面（通院・体調管理等）について、本人を中心に、保護者、各関係機関とも話し合っていく。
- ・成年後見制度など、高齢化に向けての本人を支える仕組みについてスタッフが勉強をしていく。

### 4. 人権擁護

- ・スタッフは、日常の生活支援の中で、ひとつひとつ丁寧な対応を心掛ける。
- ・スタッフに対する権利擁護・虐待防止研修を実施する。また日常的な啓発も忘れない。
- ・ホーム（家）という私生活の雰囲気的大事にしながらも、外部からの風通しをよくする（休日日中のボランティアの受け入れ等）。

### 5. 地域交流

- ・地域の行事については、引き続き積極的に参加する。その際には、利用者が地域の皆さんと交流できるよう橋渡しをおこなう。
- ・スタッフは地域住民の皆さんとの挨拶や関わりを大切にする。ホーム周辺の車の運転については、スピード等に気をつけ、より一層の安全運転に努める。

#### 【年間予定】

実施月	地域活動	その他
4月	下八ツ林集落活動組織・ひまわり種まき	
5月	美化運動	スタッフ健康診断
7月	下八ツ林集落活動組織・コスモス種まき	防災訓練
9月	美化運動	
10月	下八ツ林集落活動組織・菜の花種まき	
11月		スタッフ健康診断
1月	馬場地区新年会（スタッフ）	
2月	下八ツ林集落活動組織・視察研修（スタッフ） 美化運動	防災訓練
3月	馬場地区役員引継ぎ懇親会（スタッフ） 下八ツ林地区総会（スタッフ）	

\*入居メンバー会議（月1回）・外食企画（月1回）      \*スタッフ会議（月1回）

#### 【研修計画】

実施月	研修内容	研修目的	担当
6月	権利擁護・虐待防止	利用者の人権への配慮を徹底する。	

7月	事故・緊急時対応	事故等緊急時に、迅速・的確で統一した対応をおこなう。	
9月	救命講習(にこぬく合同)	病気・事故等救急時の初動対応を学ぶ。	
10月	個人情報保護	個人情報の適切な取り扱いを学ぶ。	
11月	安全運転	日々の安全な運行のため	
12月	感染症予防(にこぬく合同)	感染症対策について知識を得て、職員間で統一した対応をとる。	
2月	権利擁護・虐待防止	利用者の人権への配慮を徹底する。	
備考	※防災訓練(7月・2月)		

## 児童通所支援にこにこ

### 【実施事業】

児童福祉法に基づく児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業

### 【サービス提供基本方針】

1. 児童・保護者の想いやニーズをしっかりと受け止めて、その想いに寄り添う。その上で、各児童に即した支援をおこない成長を後押しする。
2. 日々のプログラムを大切に、全体の流れの中で、適切かつ効果的な個別対応をおこなう。
3. 重症心身障害児等、重度の利用児童に対する支援の充実に、より一層努める。
4. スタッフは、障害児支援のプロとして自覚を持って支援にあたる。その際、チームとしての支援を大切にする。そして、日々支援の質を高めていく。
5. 川島町で唯一の「児童発達支援」「放課後等デイサービス」の事業所として、地域の福祉力向上のための一旦としての役割を担う。

### 【重点目標】

1. 出発点は、個々の児童・保護者の想いである。その上で、それぞれの児童に即した個別支援計画を立て、それを基にした一瞬一瞬の支援の積み重ねを大切にする。
2. 毎日のプログラムを日々精査し、支援全体の質を上げていく。
3. 重症心身障害児や行動援護対象児等について、既存の利用児童のみならず、新規の利用児童の受け入れを含めて、重度化に即した受け入れ態勢の構築、支援の充実ににより一層の力を入れる。
4. スタッフがプロとしてのスキルを向上させるとともに、チームワークを充実させる。
5. 地域福祉力向上の一環として、ボランティアの受け入れ・育成に力を入れる。



## 【具体的な取り組み】

### 1. 個別支援

- ・児童発達支援管理責任者を中心に、個々の児童に即した個別支援計画を立て、それに基づいた日々の支援を実践する。その際に、児童の発達段階に応じた支援を行うとともに、成長を後押しする視点を忘れない。
- ・日常の関わりの中では、児童の目線に立ち、ひとりひとりとしっかりと向き合う。
- ・日々の連絡ノート、送迎時の会話、電話やメールでのコミュニケーション、個別面談などを通じて、児童の様子について保護者との連携を大切にし、日々の支援に活かしていく。

### 2. 支援の質

- ・全体としての一日の活動プログラムの運営について、企画→準備→支援→反省のサイクルを踏まえ実践する。その中でも、支援時における質を高め、それらを必ず次の活動につなげる。
- ・活動や遊びの中で、児童同士の関わり合いを大切にする。
- ・利用児童の目線に合わせた空間の配置、スタッフの動き（言動）、道具や遊具の活用などを意識する。小さいことひとつひとつの積み重ねということを大切にする。
- ・送迎サービスについては、安全を大前提に、効率的な配車をおこない、必要なニーズに確実に応えていく。またそれらの必要なニーズに応えるためにも、事業所においてリフト車の増車をおこなう。

### 3. 重度化への対応

- ・重度利用者への対応について、スタッフによる専門的な研修や勉強会を充実させ、個々の児童に即した対応を行う。
- ・看護師を配置することで、医療ケア必要者の受け入れをおこなう（医療ケアが必要ではない方に関しても、看護師がいることでの安心した受け入れ態勢を構築する）。

### 4. スタッフのスキル向上・チームワーク

- ・利用者の発達や障害に応じた研修や知識の取得など、専門的な研修や勉強会を充実させ、個人個人のスタッフのみならず、事業所全体としてのスキルアップを図る。
- ・チームとしての支援という観点から、スタッフ同士の日々の声掛け、ミーティングなどの連携を大切にする。

### 5. 地域福祉認知度の向上

- ・ボランティア係を設置し、法人他事業所とも連携しながら、ボランティアの受け入れ態勢の構築をおこない、ボランティアの育成に力を注ぐ。

【年間予定】

4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7			1	2	3	4	5						1	2
8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
29	30						27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30
							5日(祝)川島町ちびっこフェスティバルにで かけよう。 ※13日(日)の母の日にあわせて工作をつ くろう							※17日(日)の父の日にあわせて工作 をつくろう						
7月							8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4							1
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
29	30	31					26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29
							★12日～15日夏期休業日							30						
														※17日(月)の敬老の日にあわせて工 作をつくろう						
10月							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6					1	2	3							1
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29
														30	31					
10月末～川島町中央文化展に出品し よう							23日(金)川島町農業商工祭にでかけ よう							★29日～31日冬期休業日						
1月							2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5						1	2						1	2
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	3	4	5	6	7	8	9
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	10	11	12	13	14	15	16
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	17	18	19	20	21	22	23
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28			24	25	26	27	28	29	30
														31						
★1日～3日冬期休業日																				

□ は、にこにこ休業日    ■ は、祝日(にこにこは営業)

【にこにこぬくぬく研修計画】

実施月	研修内容	研修目的	担当
6月	権利擁護・虐待防止	利用者の人権への配慮を徹底する。	
7月	事故・緊急時対応	事故等緊急時に、迅速・的確で統一した対応をおこなう。	
9月	救命講習（にじ合同）	病気・事故等救急時の初動対応を学ぶ。	
10月	個人情報保護	個人情報の適切な取り扱いのため	
11月	安全運転	日々安全な運行管理を行う	
12月	感染症予防（にじ合同）	感染症対策について知識を得て、職員間で統一した対応をとる	
2月	権利擁護・虐待防止	利用者の人権への配慮を徹底する	
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肢体不自由・重心の方への支援（摂食・リラクゼーションなど）について、内部研修を予定</li> <li>・防災訓練（7月・2月）</li> </ul>		

ショートステイぬくぬく

【実施事業】

障害者総合支援法に基づく短期入所事業

【サービス提供基本方針】

1. 個々の利用者の宿泊に対するニーズをしっかりと受け止めて、そのニーズに即した適切かつ丁寧な支援をおこなう。
2. 緊急時のニーズに対して、迅速に対応する。
3. スタッフは人権意識を持って支援にあたる。

【重点目標】

1. 食事・入浴・睡眠等、各生活の場面において、各利用者のニーズを踏まえた上で、年齢や障害に応じてのその場面に応じた適切な支援、丁寧な支援を積み重ねる。
2. 緊急時対応については、優先的に調整して全て受け入れることができるようにする。
3. スタッフが人権に対する意識を体に染み込ませる。

【具体的な取り組み】

1. 適切かつ丁寧な支援

- ・各場面の支援において、スタッフは利用者にはっきりと向き合い、年齢や障害に応じ、具体的な介助や、利用者に対する姿勢や言葉遣いを、ひとつひとつ丁寧におこなう。
- ・各利用者のニーズに基づき、日々の連絡ノートを中心に、必要に応じて保護者と電話等にて連絡を取り、各利用者の状況や様子の把握に努める。また各関係機関との連携も密にしていく。
- ・支援における必要な情報、様子の共有等に関して、スタッフ間での連携を確実に行う。

## 2. 緊急時対応

- ・緊急時の対応については、何よりも優先的に対応・調整をおこなう。
- ・必要な利用者が安心できるように、また譲って頂く方については、変更の依頼が偏らないように、マニュアルに基づき迅速に対応する。
- ・緊急時には、保護者のみならず、各関係機関とも必要な連携を確実におこなう。
- ・緊急時ではない、予約段階における希望日等の変更についても、ひとつのニーズと捉え、出来る限り柔軟に対応していく。その際に他の利用者との公平を基準としたマニュアルに基づいて調整する。

## 3. 人権意識

- ・定期的にスタッフに対して、権利擁護・虐待防止研修を実施する。また会議及び日常的な啓発も忘れない。

## 【年間予定】

- ・12月31日～1月3日の受け入れ以外は毎日営業する。